

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 5年 9月 15日

川崎市長 殿

提出者

住所 神奈川県平塚市馬入本町12-24

氏名 日本道路株式会社

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0463-24-6401

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本道路株式会社 神奈川南営業所		自主管理番号 ( 1954 )
事業場の所在地	平塚市馬入本町12-24	TEL(連絡先):	0463-24-6401
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間)		
当該事業場に関する事項			
① 事業の種類	D-建設業 (具体的には) 舗装工事業		
② 事業の規模 ※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	製造業	製造品出荷額	百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	300 百万円
	医療機関	病床数	床
	その他の業種	売上高	百万円
	(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)		
③ 従業員数	21		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程 ※ 産業廃棄物の種類ごとに記入	道路建設工事(舗装工事) ・アスファルト→破砕・加熱による分離→再資源化 ・コンクリート→破砕→再資源化 ・木くず→破砕→再資源化 ・廃プラスチック→破砕・圧縮→再資源化 ・建設混合廃棄物→破砕→再資源化 ・金属くず→破砕→再資源化 ・汚泥→焼却→埋立 ・紙くず→破砕・圧縮→再資源化		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙に記載		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	産業廃棄物の種類数 ① 排出量	1 種類 1,988.0 t * 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。
② 計画	(これまでに実施した取組)	
	「新材料・新技術・新工法」について 産業廃棄物の循環型社会を形成すべく、新技術・新工法の開発により、3Rリデュース(減量)・リサイクル(再資源化)・リユース(再使用)を推進。全国各地で発生現場から再生工場・施工現場まで多岐に渡って取り組んでいる。	
① 現状	【(令和5年度)目標】	
	産業廃棄物の種類数 ① 排出量	種類 t * 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。
② 計画	(今後実施する予定の取組)	
	上記に加え、環境マネジメントシステムの確立を目指す。事業活動の全ての段階において建設副産物の適正処理し、かつ可能な限り資源の有効活用を進める。又、環境教育・啓蒙活動を実施し、全従業員へ環境方針を周知し、環境情報を社会に発信する。 ※ただ、現在施工中の工事が完成し、川崎市での工事が受注が無くなる場合を考慮し、目標をオンとした。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
② 計画	上記事項産業廃棄物の種類は可能な限り詳細に分別している。	
① 現状	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
② 計画	①に加え、廃石綿含有産業廃棄物が排出される時には各自が担当部署と連携をとり、各法令に基づき事前協議等の徹底を図る。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	②+⑧ 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t * 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【(令和5年度)目標】	
	②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t * 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t * 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t * 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【(令和5年度)目標】	
	⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t * 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t * 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【(令和5年度)目標】		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】			
	⑩ 全処理委託量	1,988.0 t		
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	t		
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,988.0 t		* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	t		
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		
	(これまでに実施した取組)			
	3Rの指導の徹底。Asガラ、COガラの再資源化率の維持。木材の再資源化率+縮減化率の維持。昨年度は産業廃棄物(特にながれき類)を減少させることができた。			

② 計画	【(令和5年度)目標】		
	⑩ 全処理委託量	t	* 種類ごとの本年度 処理委託量は、別紙の とおり。
	⑪ 優良認定処理業者への処 理委託量	t	
	⑫ 再生利用業者への処理委 託量	t	
	⑬ 認定熱回収業者への処理 委託量	t	
⑭ 認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理委託 量	t		
(今後実施する予定の取組)			
※ 事務処理欄			

備考

- 1 この様式は、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。  
また、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあつては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和5年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。



別紙処理フロー

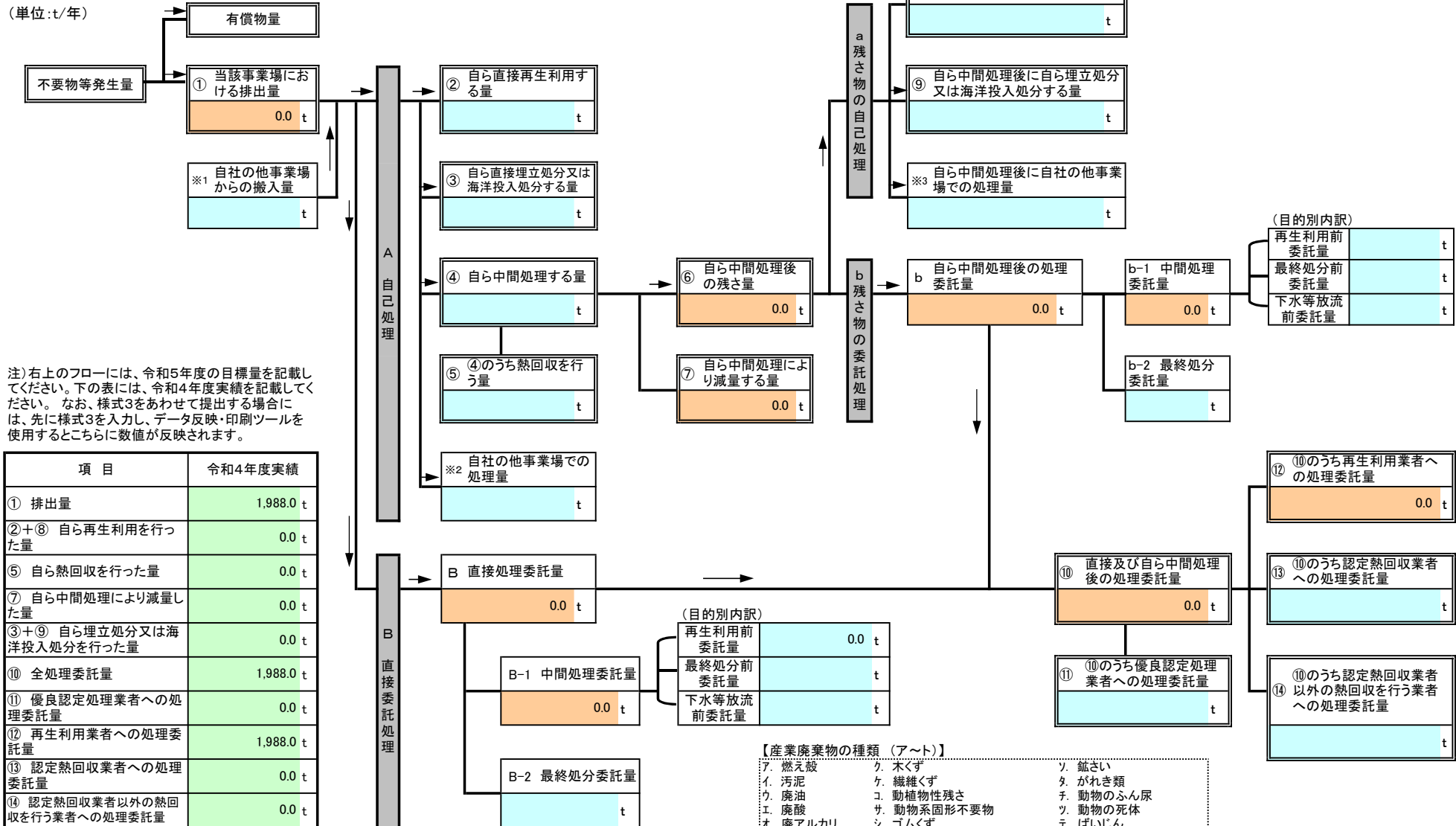
事業場名称 : 日本道路株式会社 神奈川南営業所

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	タ、がれき類
------------------	--------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



注) 右上のフローには、令和5年度の目標量を記載してください。下の表には、令和4年度実績を記載してください。なお、様式3をあわせて提出する場合には、先に様式3を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するとこちらに数値が反映されます。

項目	令和4年度実績
① 排出量	1,988.0 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	1,988.0 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,988.0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

【産業廃棄物の種類 (ア～ト)】

- ア. 燃え殻
- イ. 汚泥
- ウ. 廃油
- エ. 廃酸
- オ. 廃アルカリ
- カ. 廃プラスチック類
- キ. 紙くず
- ク. 木くず
- ケ. 繊維くず
- コ. 動植物性残さ
- サ. 動物系固形不要物
- シ. ゴムくず
- ス. 金属くず
- セ. ガラス・コンクリート・陶磁器くず
- ソ. 鉱さい
- タ. がれき類
- チ. 動物のふん尿
- ツ. 動物の死体
- テ. ばいじん
- ト. 混合廃棄物その他



廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	所属：神奈川南営業所	
廃棄物担当	神奈川南営業所（安全環境担当責任者）、安全環境課、工事課、管理課	
役割	統括責任者	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を各事業所・担当者と検討する。 ○廃棄物処理に関する各事項の決定、承認
	環境責任者 安全環境課	○廃棄物処理方針の策定 ○各事業所の廃棄物管理規定の策定・改廃（情報を共有化） ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と検討 ○産業廃棄物施設の操業、及び管理上きょうの把握・確認 ○特別産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他
	工事課 管理課	○委託契約書の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○その他

廃棄物管理組織図

